

平成 23 年 9 月 13 日

三重県伊勢農林水産商工環境事務所

三重県地球温暖化対策実行計画

～低炭素社会の実現に向けて～

(中間案)

平成 23 年 1 月
三重県環境審議会

目 次

第1章 基本的事項.....	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 基準年度	3
5 対象とする温室効果ガス	3
第2章 地球温暖化の現状と防止に向けた取組.....	4
1 地球温暖化のメカニズム	4
2 世界中で見られる地球温暖化による影響	5
3 地球温暖化防止に向けた取組の状況	6
4 県民・事業者の意識	15
5 温室効果ガス排出量の現状	19
第3章 温室効果ガス排出量の削減目標.....	31
1 温室効果ガス排出量の将来予測	31
2 削減目標の設定	35
第4章 目指す将来像.....	40
1 あるべき姿・理念	40
2 三重県の将来ビジョン	41
第5章 削減に向けたロードマップ.....	43
1 産業部門での取組	50
2 民生業務その他部門での取組	53
3 民生家庭部門での取組	55
4 運輸部門での取組	58
5 新エネルギー導入・イノベーション推進	60
6 森林整備等による CO ₂ 吸収効果発揮	63
第6章 三重県の率先実行.....	66
1 基本的事項	66
2 目標	66
3 主な削減取組	67
4 推進と点検評価	69
第7章 計画の推進と進行管理.....	70
1 計画の推進	70
2 進行管理	71

2 削減目標の設定

低炭素社会の実現に向け、県民、事業者、行政などの各主体がそれぞれの役割を果たして地球温暖化対策を進めていくため、温室効果ガスの削減目標を設定しました。

温室効果ガス排出削減対策として国の施策が県内で効果的に実施されるよう連携するとともに、地域の社会的・自然的条件に合わせて県独自の取組を推進し、温室効果ガス排出削減を総合的に進めることで削減目標の達成を目指します。

(1) 削減目標

平成32(2020)年度における三重県域の温室効果ガス排出量は、このままで行くと平成2(1990)年度比で16%増加すると予測されます。

平成32(2020)年度に予測される温室効果ガス排出量30,577千t-CO₂から6,252千t-CO₂削減することにより、平成2(1990)年度比で8%、さらに森林整備による二酸化炭素の吸収量458千t-CO₂(2%)と合わせて基準年度比で10%を削減するものとします。

これは、平成17(2005)年度比で温室効果ガス排出量を20%削減することに相当します。

2020年度における三重県の温室効果ガス排出量を
1990年度比で10%削減します（森林吸収量2%含む）
(2005年度比で20%削減)

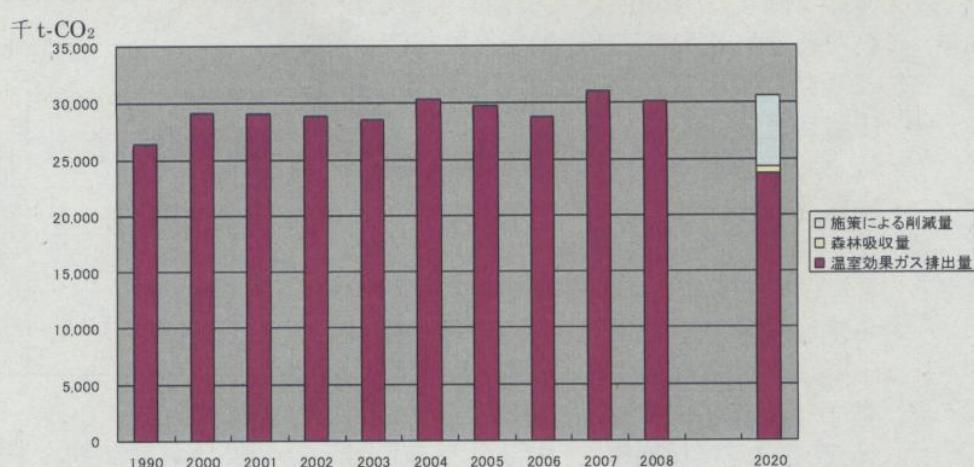


図 温室効果ガス排出量の削減目標

表 三重県における2020年の温室効果ガス排出量 単位:千t-CO₂

項目	1990	2005	2020						
			排出量 BaU	排出量 目標	1990比 削減率	2005比 削減率	削減量	国対策 削減量	県対策 削減量
産業部門	15,050	16,416	17,359						
エネルギー転換部門	454	433	442	17,597	5%	-3%	1,313	960	353
工業プロセス部門	1,225	1,224	1,109						
民生家庭部門	1,846	2,327	2,378	1,101	-40%	-53%	1,277	960	317
民生業務その他部門	1,686	2,807	3,083	1,168	-31%	-58%	1,915	1,893	22
運輸部門	4,154	4,661	3,928	2,603	-37%	-44%	1,325	1,022	303
廃棄物部門	473	673	635	519	10%	-23%	116	103	13
CH ₄ 、N ₂ O、代替フロン等3ガス	1,496	1,155	1,644	1,337	-11%	16%	306	291	15
排出量小計	26,384	29,695	30,577	24,325	-8%	-18%	6,252	5,229	1,023
森林吸収量				-458	-2%	-2%	458		458
排出量合計	26,384	29,695	30,577	23,867	-10%	-20%	6,710	5,229	1,481

(2) 目標設定の考え方

目標については、国の施策による温室効果ガスの削減、県の施策による削減、森林吸収等による削減を次のとおり積み上げて設定しています。

- ① 国が実施する施策により、三重県内で削減される温室効果ガス排出量を推計します。
- ② 三重県が実施する施策により削減する排出量を推計します。
- ③ 森林吸収源対策などにより削減される排出量を推計します。
- ④ ①～③で推計した削減量を、2020年度温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース）から差し引き、2020年度温室効果ガス排出量（目標値）を設定します。
- ⑤ 基準年度温室効果ガス排出量から④による2020年度排出量（目標値）を差し引き、基準年度排出量との比率を目標削減率として設定します。

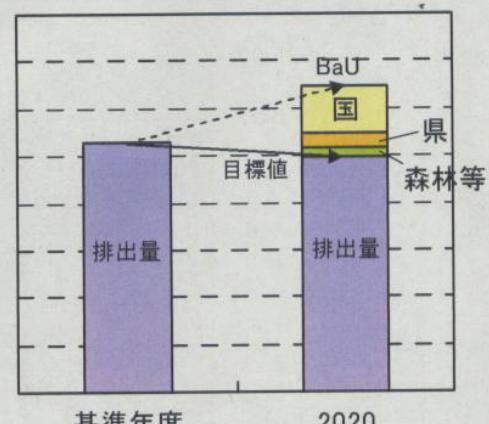


図 削減率設定のイメージ

三重県地球温暖化対策実行計画

～低炭素社会の実現に向けて～

基本的事項

1計画の趣旨
「地元の環境行政が担い手として主導的に地球温暖化対策を実施して取り組み、県民、事業者、行政等のさまざまな主体が協働して地球温暖化対策を推進する」こと、中期的な削減目標を達成し、地球温暖化ガスの排出が抑制された低炭素で豊かな社会の実現を目指す。

2計画の位置づけ
「地方公共団体実行計画」

3計画の期間
平成23(2011)年度から平成32(2020)年度まで

4基準年度
平成2(1990)年度

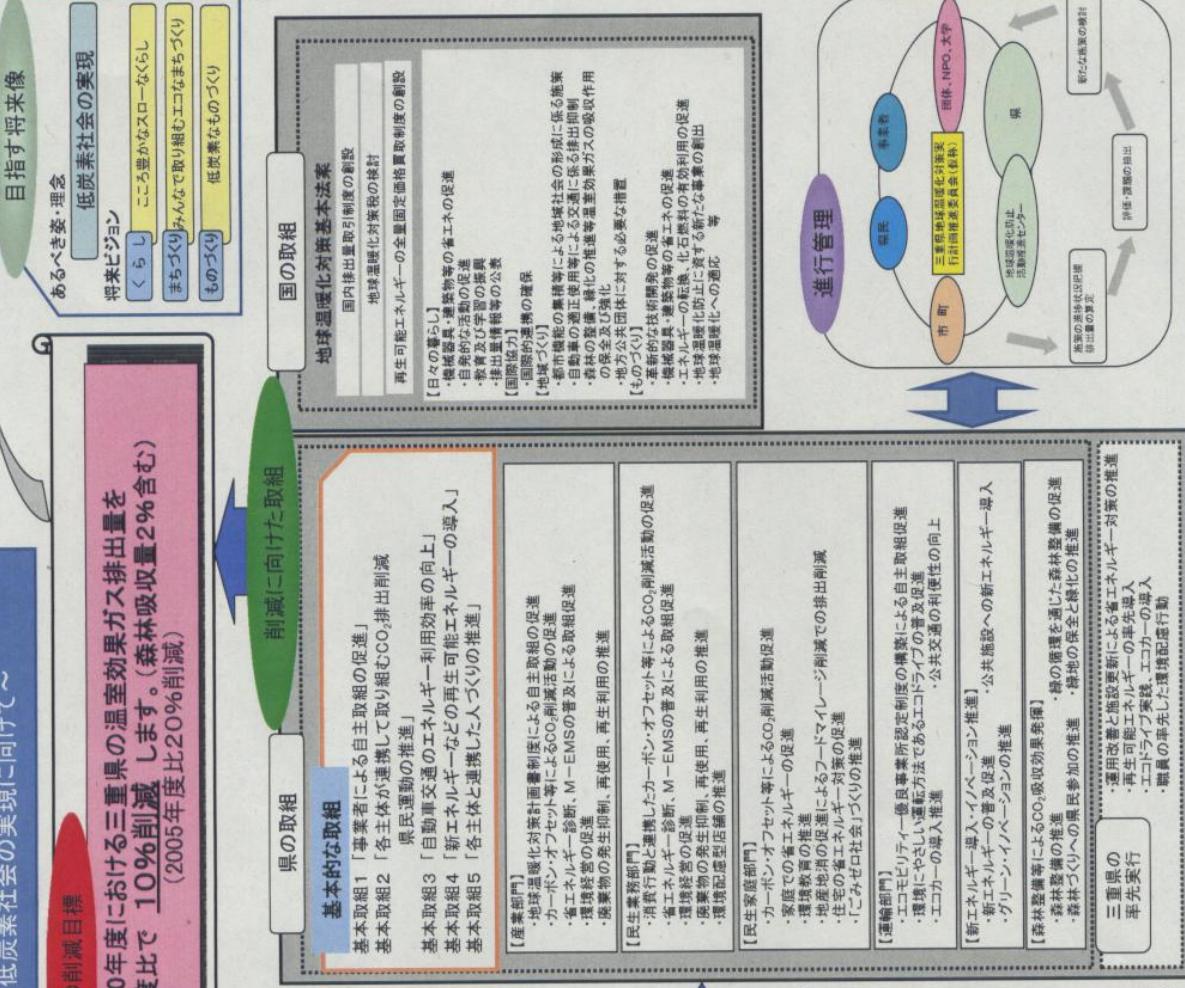
5二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、代替フロン等3ガス

代管

「計画の削減目標」

2020年度における三重県の温室効果ガス排出量を
1990年度比で **10%削減**します。(森林吸収量2%含む)
(2005年度比20%削減)

計画の削減目標



このまま何も対策をしなければ、三重県域の温室効果ガス排出量は2020年度には1990年度比で16%増加する。

県民予測

2008年度の三重県域の温室効果ガス排出量は、事業活動の増加に伴い、1990年度比で14%増加している。

【産業部門】排出原単位は改善、事業活動の増加、排出量が増加

【民生家庭部門】世帯数の増加に伴い排出量が増加

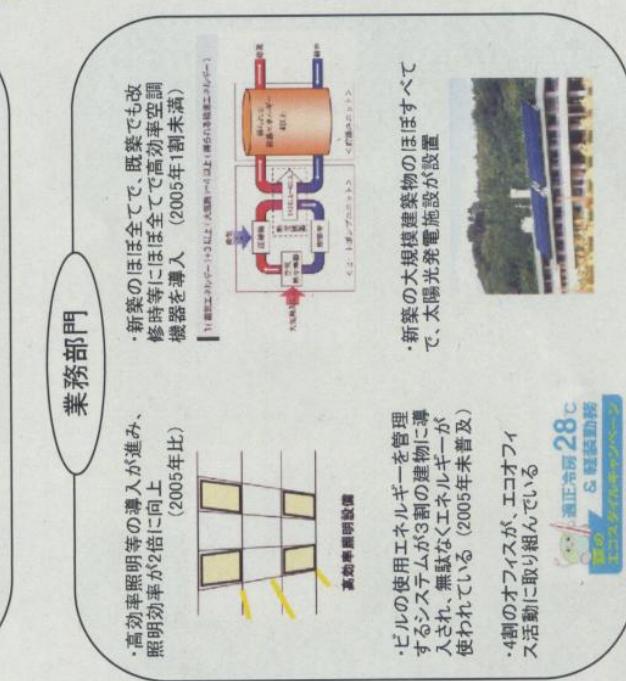
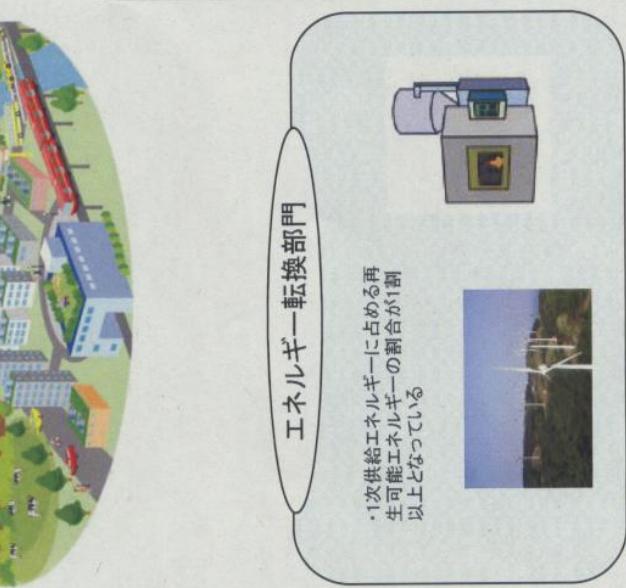
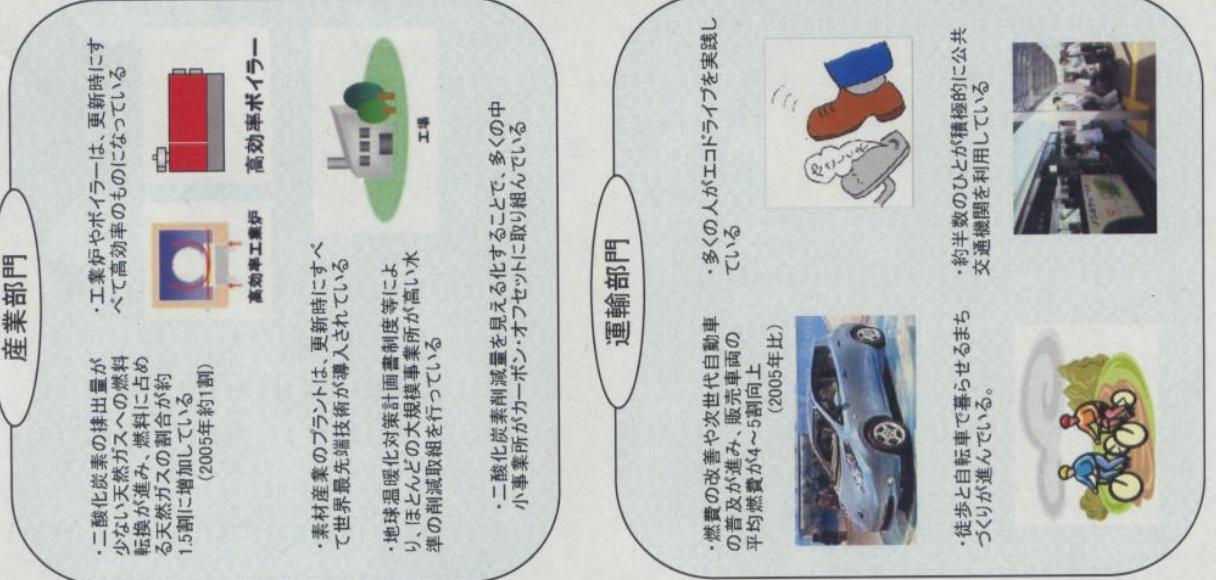
【環境部門】排出原単位が改善され排出量は減少傾向

現状

2020年 三重県地球温暖化対策実行計画 目標達成のイメージ



～低炭素社会の実現に向けて～



●全国各地の観光地における取組事例

観光地における環境負荷の低減

取組内容	具体的手法と事例
マイカーの観光地への乗り入れを規制し、CO ₂ 排出量の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境保護エリアへのマイカー乗り入れ規制 知床、摩周湖（北海道）、尾瀬（群馬県、福島県）、上高地（長野県）
観光地における公共交通についても環境負荷の少ない車両を利用する	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車、ハイブリッドカーの導入 豊平峡（北海道）、箱根（神奈川県、EVシェアリング・レンタカー・観光タクシー） 上高地（長野県）、立山アルペンルート（長野県・富山县）
観光地において交通需要を抑制し、快適で環境負荷の少ない社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪（大阪府、EVタクシー）、福岡（福岡県、EVシェアリング） 観光地において交通需要を抑制し、快適で環境負荷の少ない社会を実現する ●交通需要管理（パークアンドライド、シャトルバスの運行、ゾーンシステム、歩行者尊重道路、ロードプライシング）を実施 鎌倉（神奈川県）
景観と低炭素が調和したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進（自動車流入抑制、パークランドライド、環境定期券、観光案内標識の設置、観光地巡回バス、都市型レンタサイクル） 京都（京都府） ●「木の文化」によってもたらされる優れた景観を保全・創生する「新景観政策」を基本に、「低炭素景観」を創造（低炭素景観建築物認証制度、市内産木材の活用促進、「平成の坪庭づくり」推進） 京都（京都府）
市所有の電気自動車を観光客に貸出	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車を観光客に無料で貸出し、電気自動車と地域の良さを体験 倉敷（岡山県）
観光地における自転車の利用促進によりCO ₂ 排出量の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車の利用促進、国内外からの観光客の利便性の向上の観点でコミュニティサイクル社会実験 広島（広島県）

観光地におけるその他の環境負荷低減の取組

取組内容	具体的な手法と事例
観光地において利便性の高い公共交通を導入し、CO ₂ 排出量の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ● デマンド観光バスの導入 ニセコ（北海道）
観光地におけるバスサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● バスサービスの向上（運行本数の増加、新たなバスルート整備、デマンドバス化、運行速度の向上） 鎌倉（神奈川県）
観光地における鉄道やモノレールのサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道やモノレールのサービス向上（輸送力の増強、新駅設置の検討、駅の交通結節点機能の強化） 鎌倉（神奈川県）